

簡易公募型競争入札方式における手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成27年4月6日

支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 小平田 浩司

1. 業務概要

(1) 業務名 平成27年度沖縄ブロック無電柱化推進計画資料作成業務
(電子入札対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」の観点から沖縄総合事務局管内における無電柱化を推進することを目的に各種資料作成を行うものである。

主な業務内容は、以下のとおりである。

業務内容

1. 無電柱化に関する説明資料の作成

(1) 無電柱化の現状把握・資料作成

沖縄県内における無電柱化の現状を把握し、簡潔な図・表に整理を行う。なお、資料作成にあたっては、「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」等に関する項目や、指標等を設定のうえ、現状把握・整理を行うものとする。

(2) 無電柱化の計画資料作成

(1)で作成した資料を踏まえ、今後の沖縄県内における無電柱化計画を簡潔な図・表に整理を行う。

なお、整理にあたっては、既整備箇所とのネットワーク性や関連事業との同時整備、周辺市街地の開発計画等を踏まえるものとする。

(3) 無電柱化方針（案）資料作成

(1)、(2)を踏まえ、沖縄県内における今後の無電柱化方針資料（案）を作成する。

なお、資料作成にあたっては、簡潔資料にとりまとめるものとする。

2. 無電柱化進捗状況確認資料作成

沖縄県内の無電柱化事業箇所における無電柱化の進捗状況（残存柱・架空線の有無）を確認し、図・表に整理する。なお、資料作成にあたっては、関係機関（道路管理者、電線管理者）への確認依頼資料作成・内容確認及びとりまとめを含むものとする。

3. 技術基準等の改訂案作成

過年度に策定された「沖縄地区電線共同溝マニュアル（平成18年3月）」について、現場での施工状況や最新の知見等を踏まえた改定案を作成する。なお、改定にあたっては、各種機関等へのヒアリング（道路管理者3機関、電線管理者2機関程度を想定）の他、業務遂行上必要な資料の収集も含むものとする。

4. 沖縄ブロック無電柱化推進協議会資料（案）の作成

沖縄県内の道路管理者、自治体、電線管理者等から構成される沖縄ブロック無電柱化推進協議会における審議に必要な会議資料（案）及び記録作成を行う。

なお、本年度は協議会1回、幹事会1回、担当者会議2回を開催する予定である。

(3) 履行期間 契約締結の翌日～平成28年3月31日まで

(4) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(5) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(6) 本業務は、予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回って落札した場合、その業務の品質を確保するための対策を行う試行業務である。

(7) 本業務は、予定価格が500万円を超えて1,000万円以下の業務においては、調査基準価格の算定式に準じて算定した価格（以下「品質確保基準価格」という。）を定めるとともに、その価格を下回って受注した場合、その業務の品質を確保するための対策を行う試行業務である。

2. 指名されるために必要な要件

入札参加者は、2-1に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

2-1 単体企業

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）

第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 沖縄総合事務局における平成27・28年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている又は申請中であること。

(3) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から土木関係建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）でないこと。

2-2. 入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこ

と。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、沖縄総合事務局開発建設部競争契約入札心得（以下「競争契約入札心得」という。）第4条の3第2項の規程に抵触するものではないことに留意すること。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

①親会社と子会社の関係にある場合

②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし①については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

2-3. 入札参加者を指名するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1

内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係

電話098-866-0031

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は電子入札システムから入手するものとする。（ただし、紙入札方式の参加承諾を得た者には上記3.（1）にて交付する。

交付期間：平成27年4月6日(月)から平成27年5月7日(木)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、9時00分～17時15分まで。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2-1.（2）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成27年4月13日(月)17時15分（必着）

提出場所：上記3.（1）に同じ

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札による場合は、紙により沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係に持参すること。

入札日時：締め切りは平成27年5月7日（木）12時00分（必着）

開札日時：平成27年5月8日（金）14時00分

開札場所：沖縄総合事務局開発建設部 入札室

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

1) 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令86条の調査を行うものとする。

(5) 本業務は、調査基準価格又は品質確保基準価格を下回って落札した場合は、その業務の品質を確保するための対策として、第三者照査の実施の義務づけを行うものである。

なお、内容については、特記仕様書によるものとする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。

(9) 詳細は入札説明書による。